利用者運用マニュアル

株式会社広告ＥＤＩセンター

注意事項

- 本資料を無断で他に転載しないようお願いします。
- 本資料は、予告無しに変更する場合があります。
- 本資料の内容に不備がある場合は、ご連絡ください。

改訂履歴

日付	改訂内容
2000/05/29	第１版
2000/06/12	追加：運用時間、使用許諾、セキュリティ
2000/06/15	修正：体制
2000/07/03	修正：事務局名称
2000/07/05	修正：事務局名称、用語
2000/07/14	修正：ヘルプデスクのサポート
2000/12/14	修正：事務局連絡先（資料全般）
2001/04/01	修正： 全体：名称変更「日本広告業協会」→「広告取引 EDI センター推進機構」 表紙：発行元を「広告取引ＥＤＩセンター推進機構」に変更 2 章：体制図変更 6 章：「運用実験」を「運用」に変更
2002/04/01	修正：事務局連絡先、体制図変更
2002/11/20	全体：名称変更「広告取引 EDI センター推進機構」→「株式会社広告 EDI センター」 全体：名称変更「運用事務局」→「サポートデスク」 修正：イメージ図修正
2003/04/01	修正：運用体制図
2003/04/07	修正：運用体制図 追加：運用状況報告
2004/02/23	修正：広告 EDI センター住所変更
2005/01/01	修正：語句修正
2006/01/01	修正：サポートデスク情報変更
2015/12/28	全体：新 U/C（Ver10.0.0）関連情報追記
2016/04/12	全体：運用内容の記載について見直し、更新
2016/04/14	第２版
2017/08/30	システム名称変更 サポートデスク名称変更
2026/06/26	修正：体制 サポートデスク運用委託先の名称変更「(株) インテック」→「TISI 株式会社」

目次

1. はじめに 1-1
2. 体制 2-1
2.1. 運用体制 2-1
2.2. 各組織の役割 2-1
2.2.1. 株式会社広告 EDI センター 2-1
2.2.2. サポートデスク(TISI) 2-1
2.3. 連絡先 2-2
2.3.1. 株式会社広告 EDI センター 2-2
2.3.2. サポートデスク 2-2
2.4. 運用時間 2-2
3. 導入後のサポートデスクの対応 3-1
3.1. ユーザー情報を変更する場合 3-1
3.2. パートナー情報を追加・削除する場合 3-2
3.3. トラブルが発生した場合、問い合せをする場合 3-3
3.4. サポートデスクからの連絡 3-4
4. サポートデスクの対応範囲 4-1
4.1. サポートの内容 4-1
4.2. 接続形態と基本サポート範囲 4-1
4.2.1. 旧 U/C サーバー（Ver5.0.0 以前）の場合 4-1
4.2.2. 新 U/C サーバー（Ver10.0.0 以降）の場合 4-1
4.2.3. 自力解決方式の場合(全銀 TCP/IP　など) 4-2
5. セキュリティ対策 5-1
5.1. 基本的な考え方 5-1
5.1.1. 1 対 1 接続方式と N 対 N 接続方式での違い 5-1
5.2. 全体概要（システムイメージと想定される問題の発生源） 5-2
5.3. 想定される脅威と対策 5-3
5.4. 広告取引 EDI システム側におけるセキュリティ対策 5-9
5.5. ご利用者様のセキュリティ対策 5-9
6. ソフトウェアの使用許諾 6-1

1. はじめに

本資料は、広告取引 EDI システムを導入し、運用する上で必要な情報を記述しています。

2. 体制

2.1. 運用体制

広告 EDI センター 運用体制図

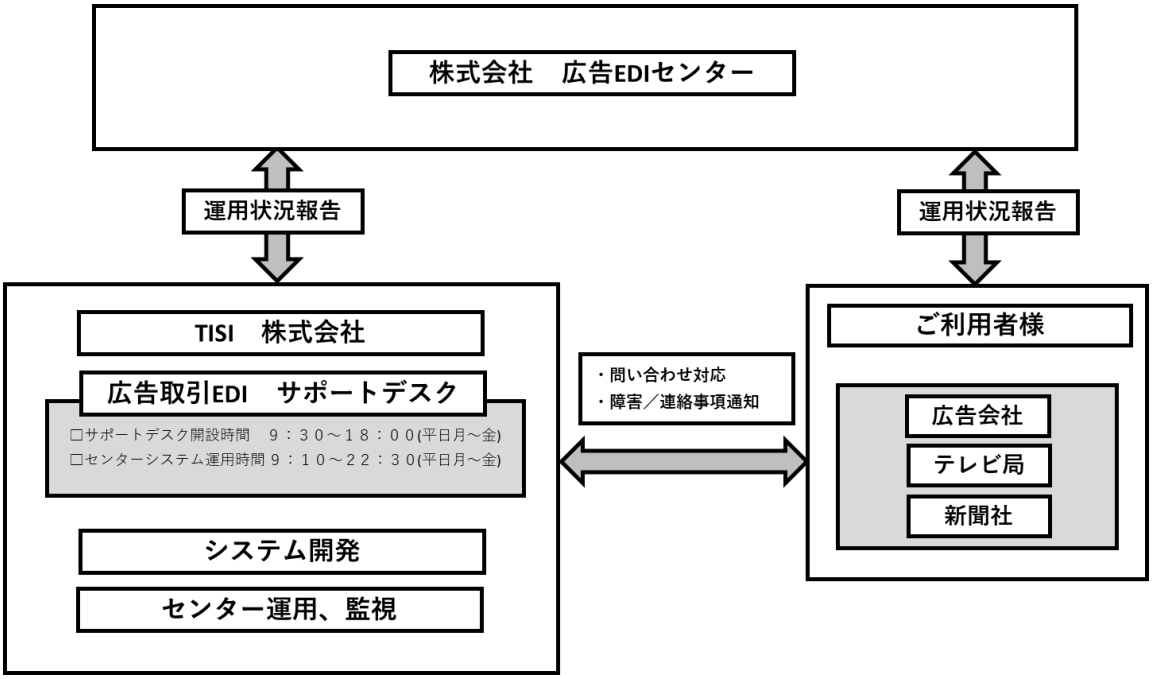

2.2. 各組織の役割

2.2.1. 株式会社広告 EDI センター

- 広告取引 EDI の安定的な運用管理
- 運用に向けての監視機能の強化、ハードウェアや回線の増強などのインフラ整備

2.2.2. サポートデスク(TISI)

- 広告取引 EDI の運用保守
- 広告取引 EDI のドキュメント、データ、ソフトウェアの管理および配布
- ヘルプデスク(導入・技術サポート)

2.3. 連絡先

2.3.1. 株式会社広告 EDI センター

所属	株式会社広告 EDI センター
TEL	03-5551-7568
FAX	03-5551-7569
E-mail	office@ad-edi.com
住所	〒104-0061 東京都中央区銀座 7-17-14 松岡銀七ビル 7 階

2.3.2. サポートデスク

所属	広告取引 EDI サポートデスク（TISI 株式会社へ運用委託）
TEL	045-450-5718
FAX	045-451-7491
E-mail	support@ad-edi.com
住所	〒221-8520 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25

2.4. 運用時間

- サポートデスク運用時間

  9:30～18:00（平日）

- システム運用時間

  9:10～22：30（平日）

  - システム運用時間帯以外の場合、メンテナンスの為、予告なしにシステムを停止することがあります。
  - システム運用時間帯に、トラブルが発生した場合などメンテナンスする場合、ご利用各社のご担当者様へ連絡致します。

3. 導入後のサポートデスクの対応

3.1. ユーザー情報を変更する場合

「企業名」「担当者」「連絡先」などを変更する場合、サポートデスクと下記の様な流れで作業を進めてください。

【作業の流れ】

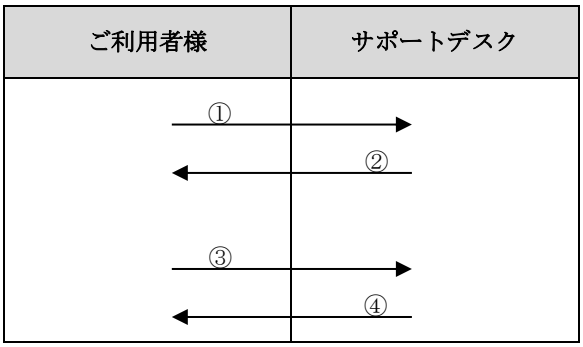

お手元に「ユーザー登録シート」が無い場合は、①から作業を進めてください。「ユーザー登録シート」がある場合は、③から作業を進めてください。

① 「ユーザー登録シート」の原紙の送付依頼をサポートデスクに連絡してください。(TEL, E-mail)

② サポートデスクは、「ユーザー登録シート」を送付します。(E-mail)

③ 「ユーザー登録シート」に必要事項を記入し、サポートデスクへ送付してください。(E-mail)

④ サポートデスクは、書類を確認のうえ、登録作業を行います。
登録作業が完了後、ご連絡いたします。(TEL, E-mail)

3.2. パートナー情報を追加・削除する場合

「パートナー情報」を変更する場合、サポートデスクと下記の様な流れで作業を進めてください。

【作業の流れ】

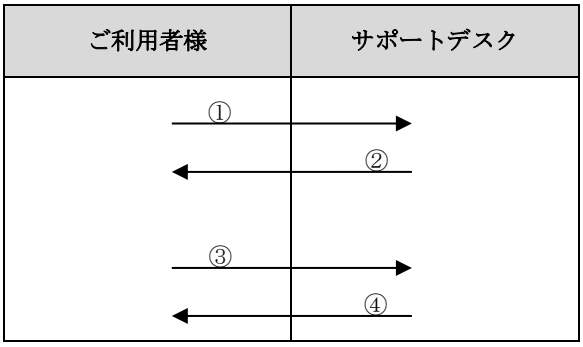

お手元に「パートナー登録シート」が無い場合は、①から作業を進めてください。「パートナー登録シート」がある場合は、③から作業を進めてください。

① 「パートナー登録シート」の原紙の送付依頼をサポートデスクに連絡してください。(TEL, E-mail)

② サポートデスクは、「パートナー登録シート」を送付します。(E-mail)

③ 「パートナー登録シート」に必要事項を記入し、サポートデスクへ送付してください。(E-mail)

④ サポートデスクは、書類を確認のうえ、登録作業を行います。
登録作業が完了したら、ご連絡いたします。(TEL, E-mail)

3.3. トラブルが発生した場合、問い合せをする場合

広告取引 EDI システムとの接続に失敗したなどのトラブルが発生した場合、および U/C サーバーの操作方法などについて問い合わせする場合、サポートデスクと下記の様な流れで作業を進めてください。

【作業の流れ】

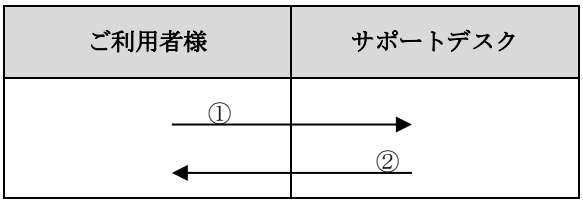

① 下記の様な場合、サポートデスクへ連絡してください。(TEL, E-mail)

・トラブルが発生した場合

・問い合わせを行いたい場合

② サポートデスクは、ご連絡内容を確認、調査したうえでご回答いたします。(TEL, E-mail)

- サポートデスクは、トラブルの対処方法について TEL、または E-mail で連絡いたしますが、オペレーションはご利用者様にて行っていただきます。
- 取引データの送受信状況については確認、調査いたしますが、取引データの内容についてはサポート対象外とさせていただきます。

3.4. サポートデスクからの連絡

広告取引 EDI システムのメンテナンスなどで、サービスを停止する場合は E-mail で連絡いたします。また、トラブルなど、緊急にサービスが停止した場合は、TEL および E-mail で連絡いたします。

【作業の流れ】

ご利用者様	サポートデスク
←	①

① サポートデスクは、運用またはトラブルの連絡をいたします。(TEL, E-mail)

4. サポートデスクの対応範囲

サポートデスクの対応内容は下記のとおりとさせていただきます。

4.1. サポートの内容

サポートデスクの基本サポートは、下記のとおりです。

- 資料、ソフトウェア等の配布
- 電話、E-mail 等の対応

上記以外の対応は、別途費用がかかる場合がございますのでご了承ください。

4.2. 接続形態と基本サポート範囲

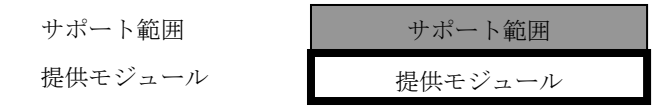

※　通信回線はサポート範囲外です。

4.2.1. 旧 U/C サーバー（Ver5.0.0 以前）の場合

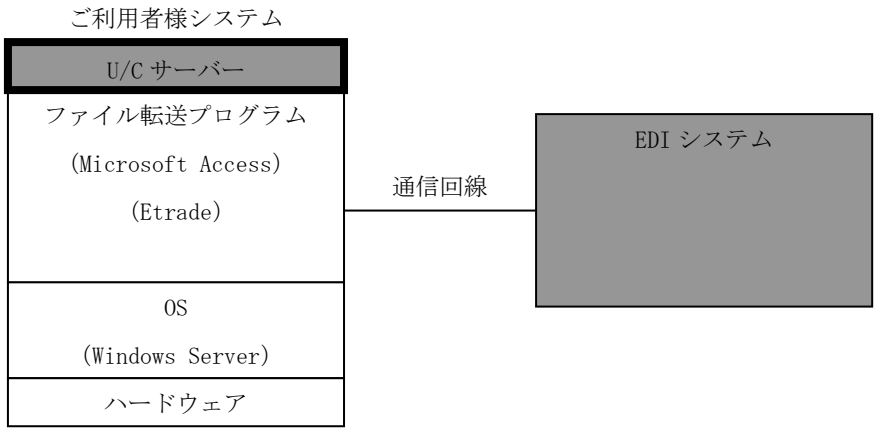

4.2.2. 新 U/C サーバー（Ver10.0.0 以降）の場合

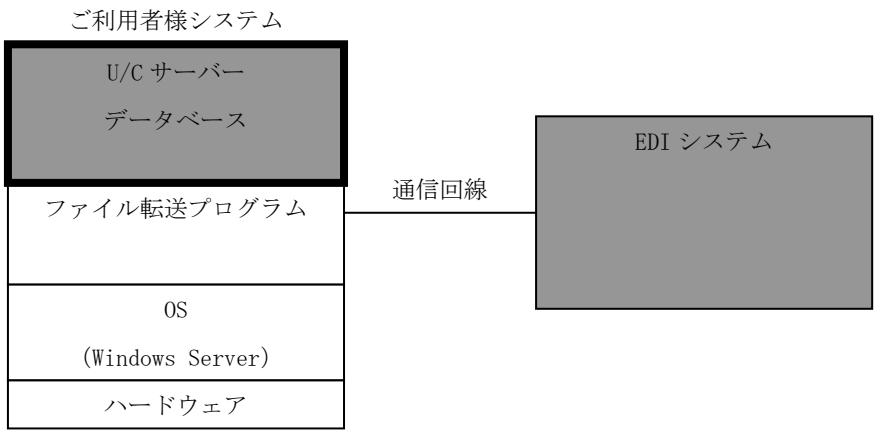

4.2.3. 自力解決方式の場合(全銀 TCP/IP　など)

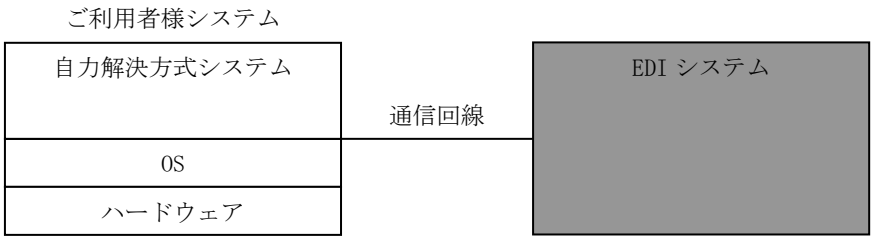

5. セキュリティ対策

5.1. 基本的な考え方

5.1.1. 1対1接続方式とN対N接続方式での違い

本システムのN対N接続方式では、広告取引EDIシステムを介することにより、1対1接続方式と比較してセキュリティを考慮する必要があります。

1対1接続方式との大きな違いは以下の３つの点です。

① 広告取引EDIシステム内で一時的な取引データの取扱い。

② 広告取引EDIシステムに対する脅威。

③ 広告取引EDIシステムを介したご利用者様システムの不正利用。

＜ *1対1接続方式* ＞

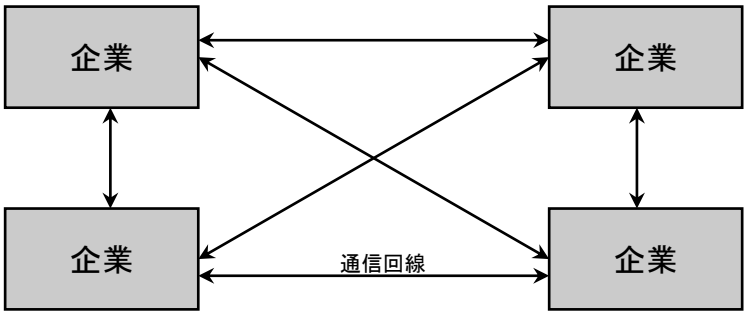

＜ *N対N接続方式* ＞

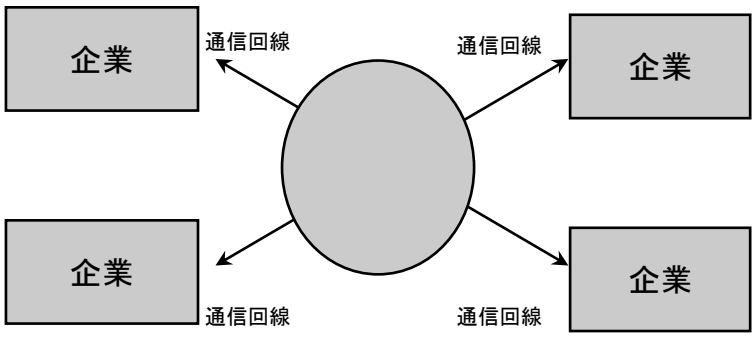

5.2. 全体概要（システムイメージと想定される問題の発生源）

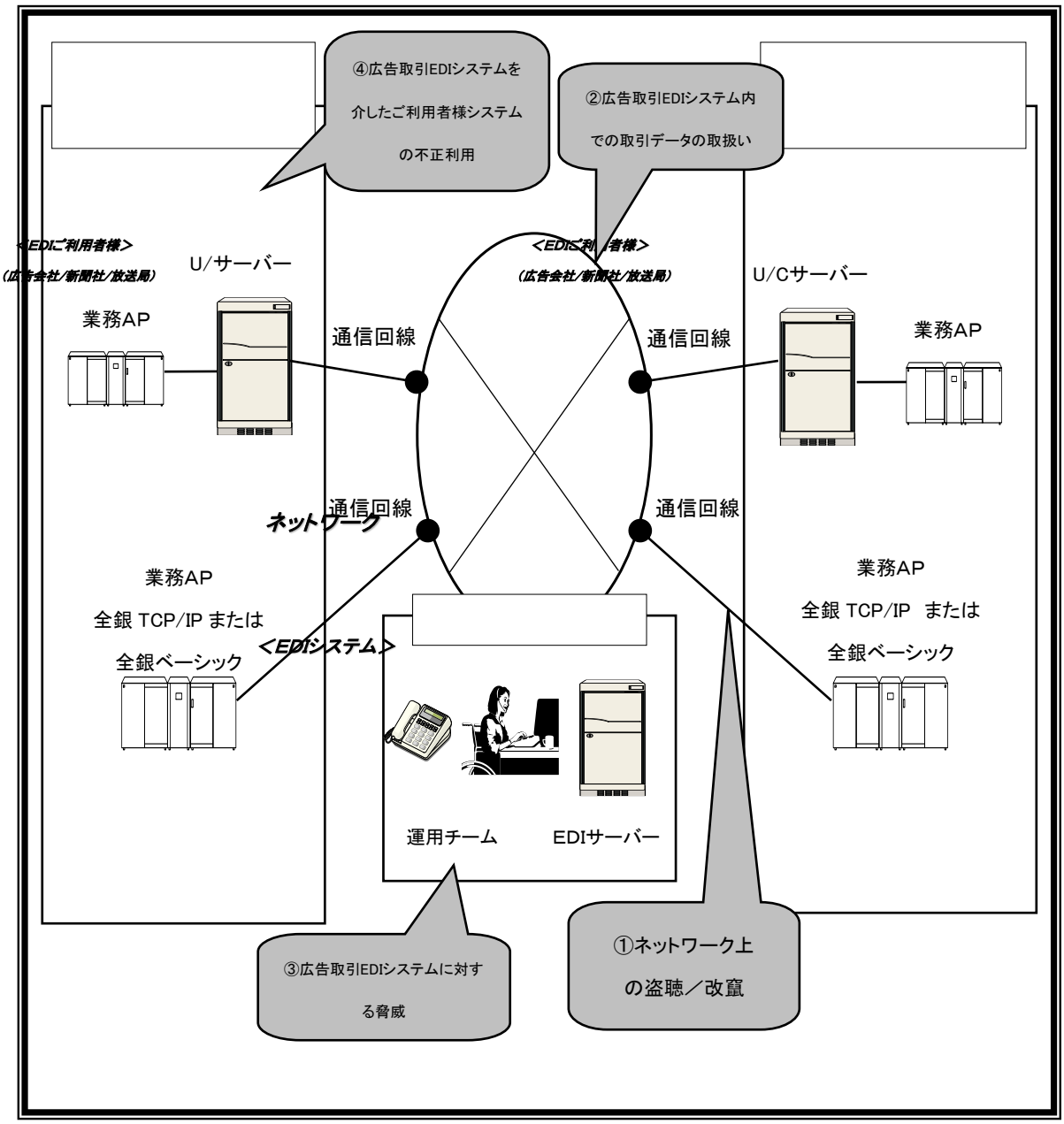

※通信回線：INS64 または IP-VPN

5.3. 想定される脅威と対策

① 広告取引 EDI システム内での取引データの取り扱い

(1) 広告取引 EDI システム内での取引データが盗聴・改竄ネットワーク上で盗聴／改竄

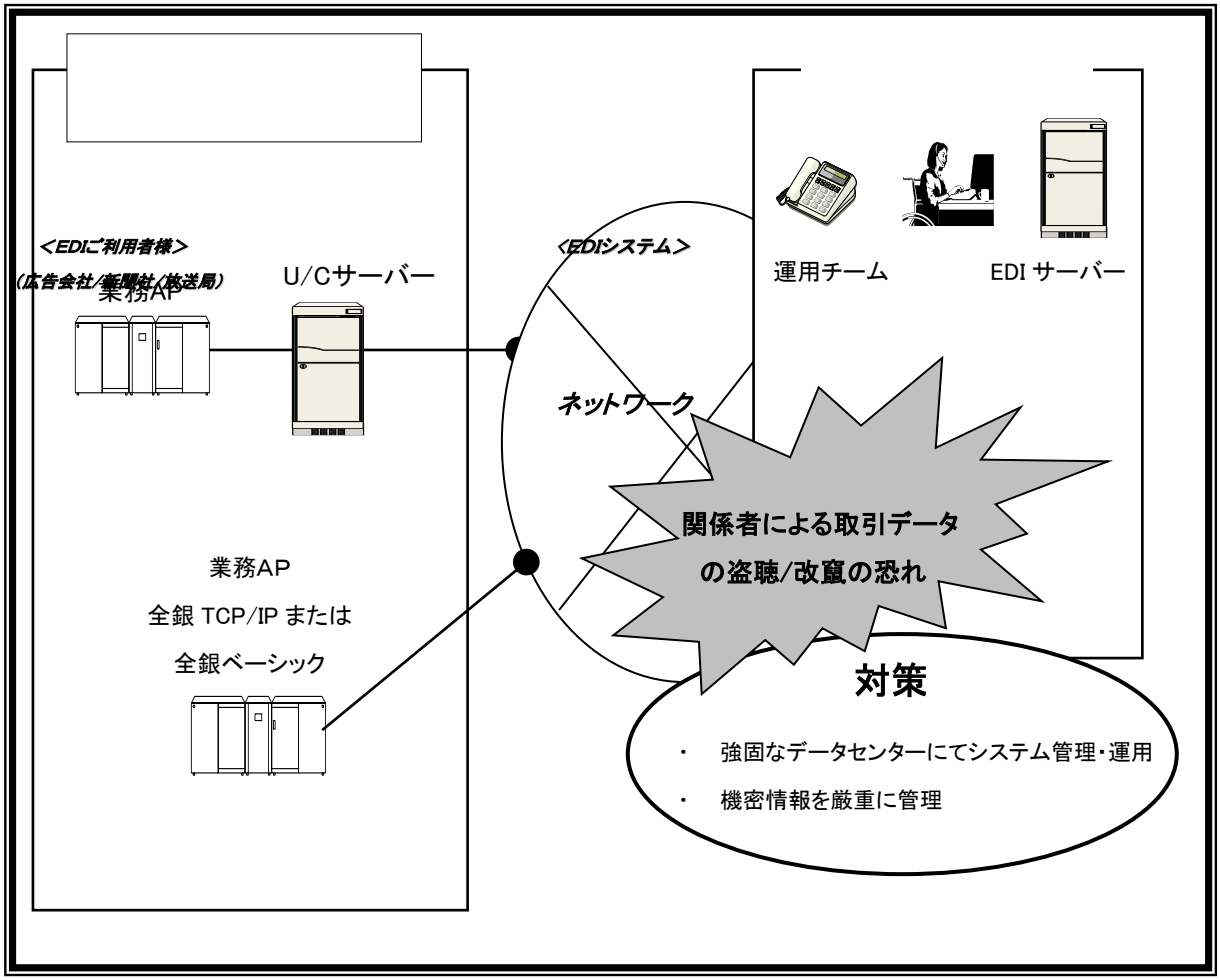

(2) 取引データの成りすまし

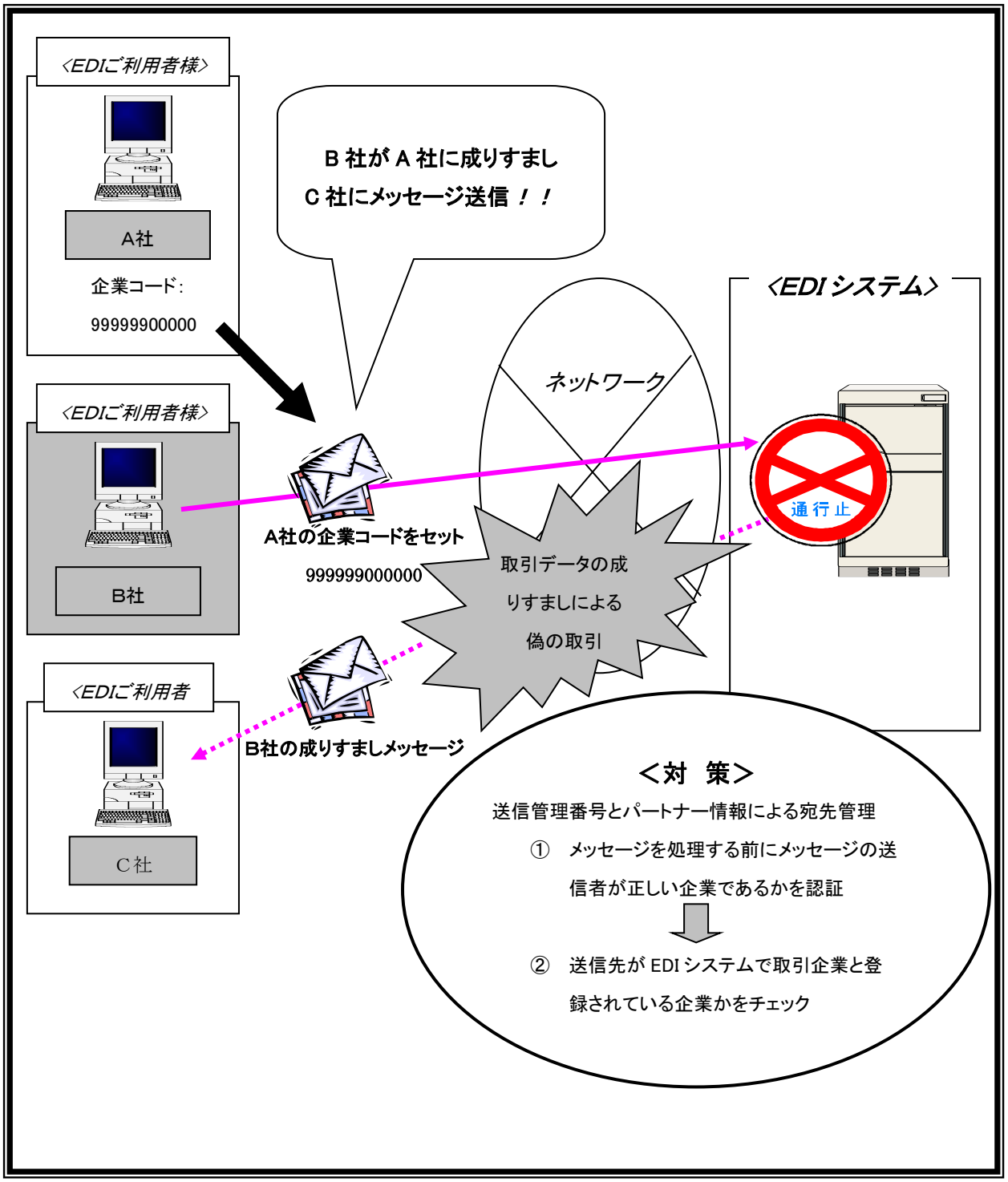

(3) 取引データの誤送信

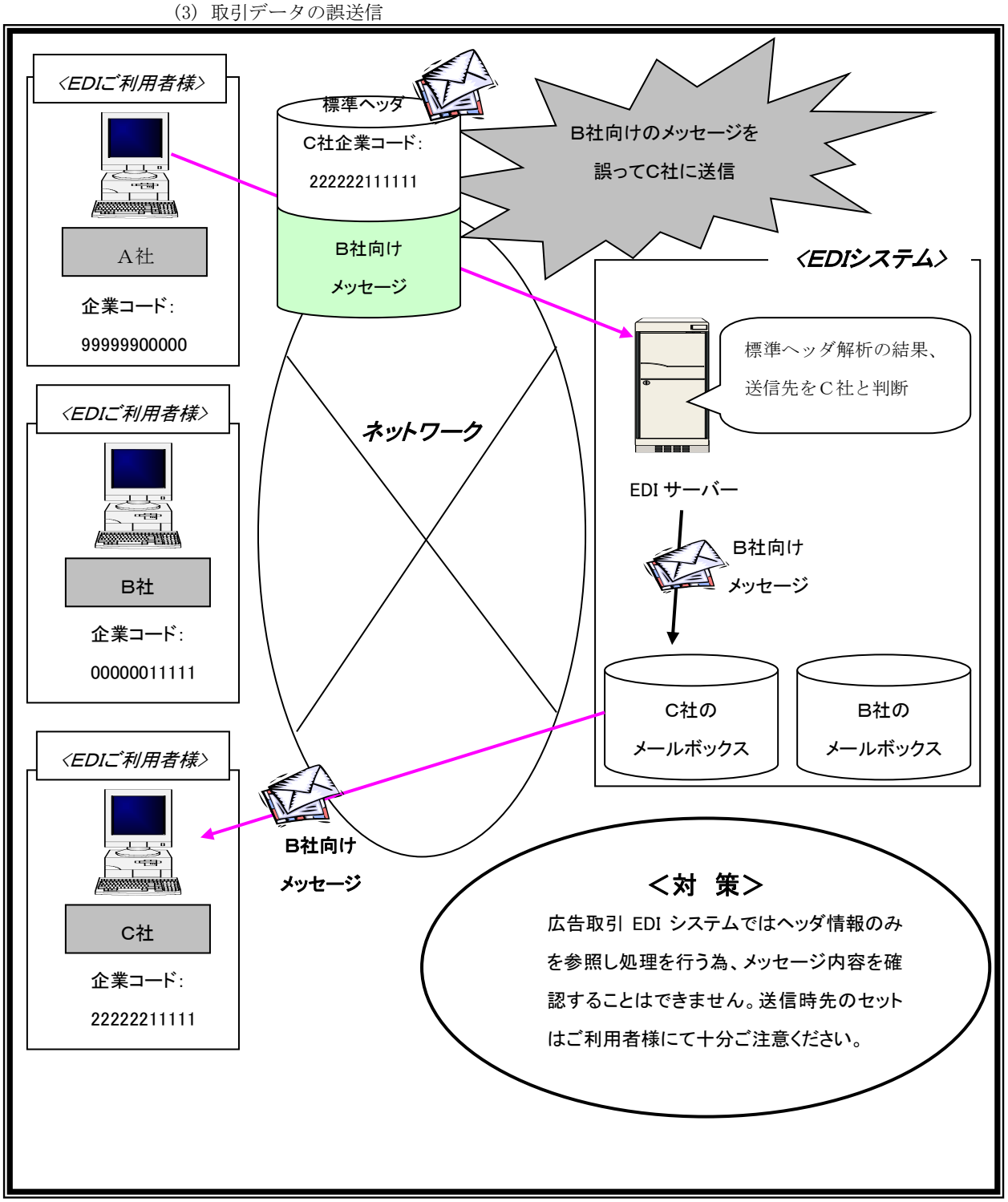
〈EDIご利用者様〉
A社
企業コード:
99999900000
〈EDIご利用者様〉
B社
企業コード:
00000011111
〈EDIご利用者様〉
C社
企業コード:
22222211111
標準ヘッダ
C社企業コード:
222222111111
B社向け
メッセージ
ネットワーク
B社向けのメッセージを
誤ってC社に送信
〈EDIシステム〉
標準ヘッダ解析の結果、
送信先をC社と判断
EDI サーバー
B社向け
メッセージ
C社の
メールボックス
B社の
メールボックス
B社向け
メッセージ
＜対 策＞
広告取引 EDI システムではヘッダ情報のみを参照し処理を行う為、メッセージ内容を確認することはできません。送信時先のセットはご利用者様にて十分ご注意ください。

② 広告取引 EDI システムに関する脅威

(1) 第三者に成りすました広告取引 EDI システム接続

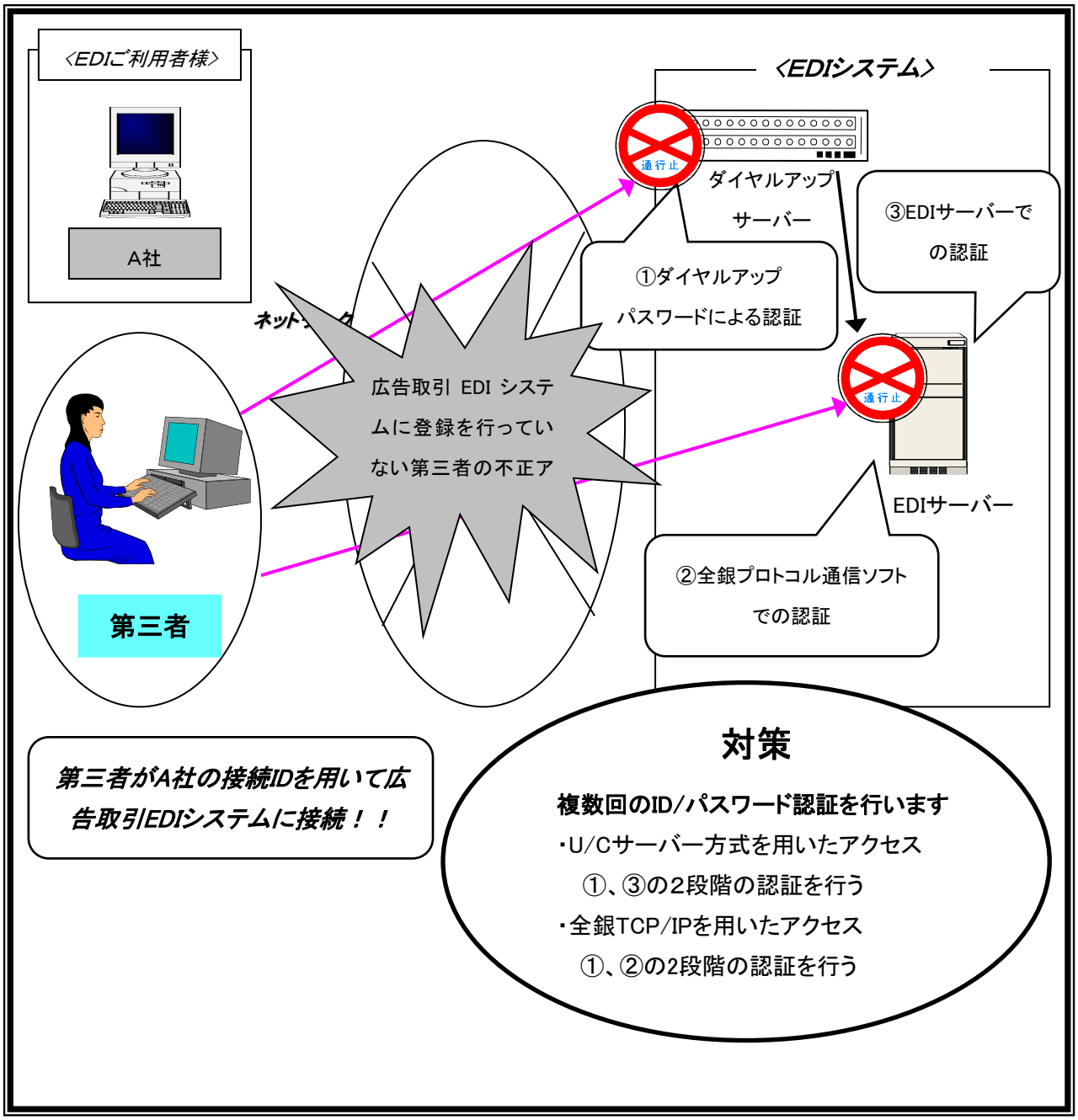

(2) EDI 参加の企業が他社に成りすました広告取引 EDI システム接続

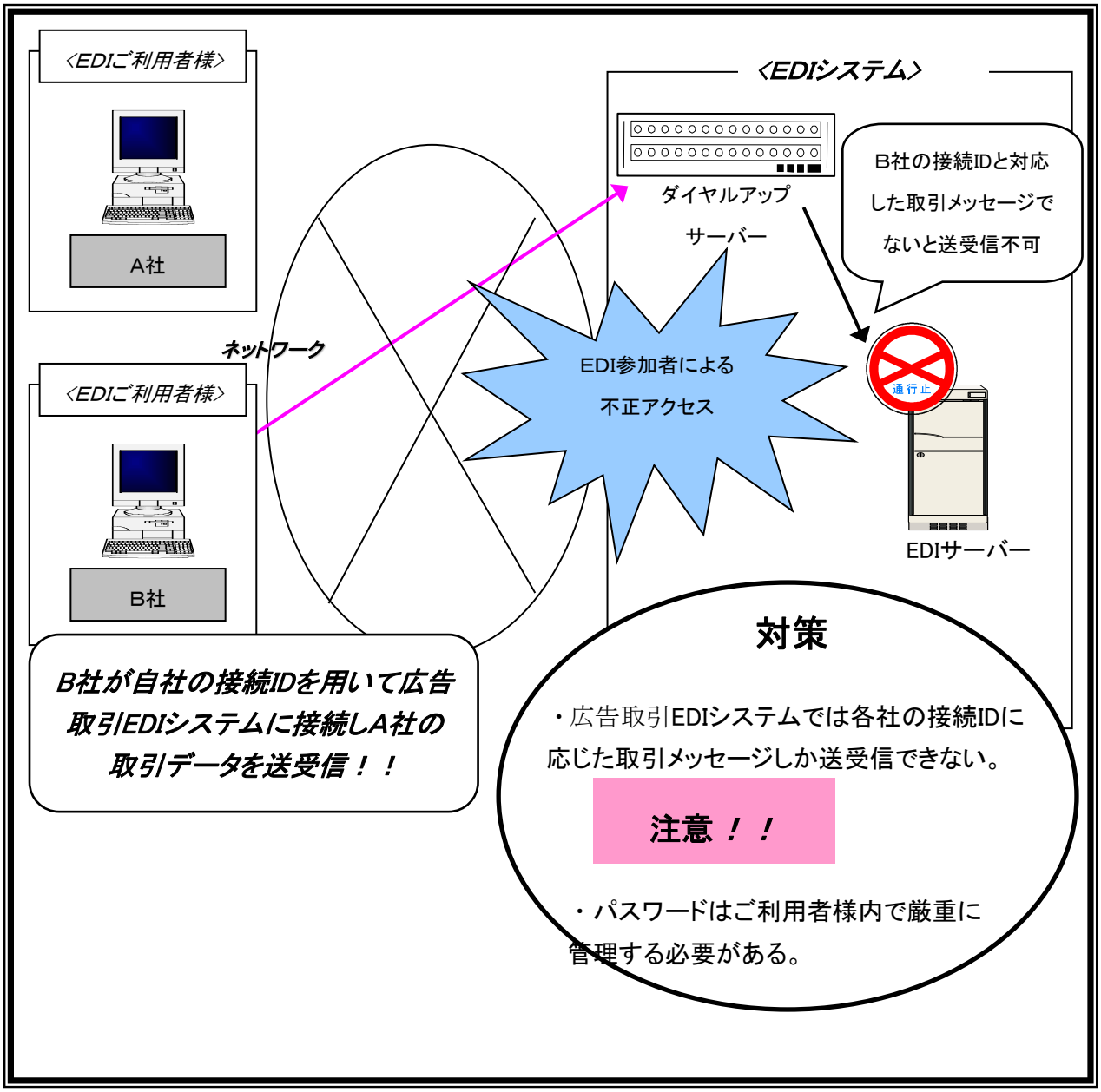

③　広告取引 EDI システムを介したご利用者様システムの不正利用

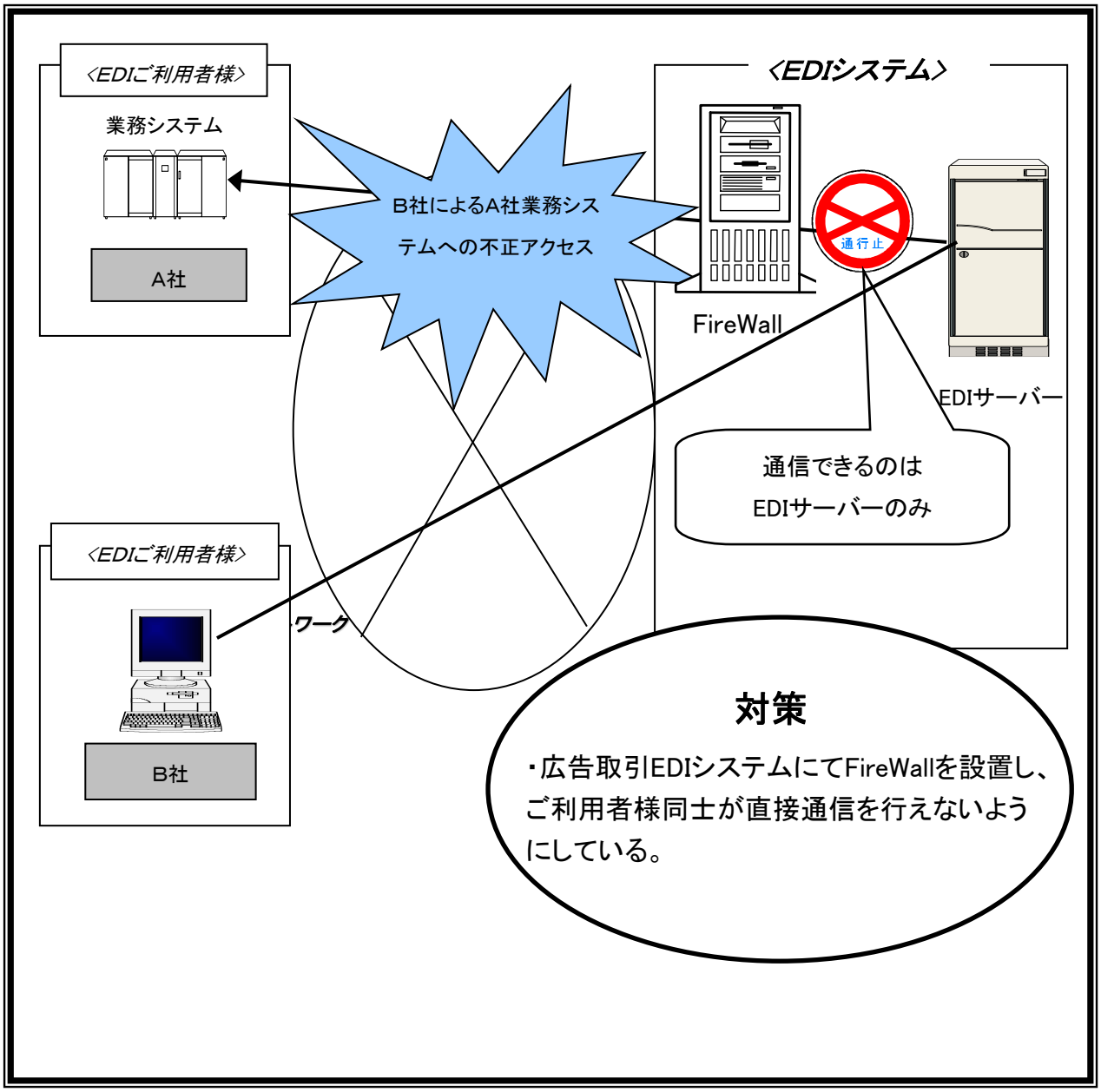

5.4. 広告取引 EDI システム側におけるセキュリティ対策

広告取引 EDI システム側では、これまで説明した以外に次のセキュリティ対策を行っています。

- FireWall などのセキュリティ関連機器を設置
- インターネット接続の場合、SSL による通信経路の暗号化
- EDI サーバーアクセスログの監視・記録
- ダイアルアップアクセスログの監視・記録
- 電話番号やパスワードなどの設定情報管理
- 広告 EDI センター設備（データセンター）の入退室管理

5.5. ご利用者様のセキュリティ対策

セキュリティ管理をより厳格に運用するためには、ご利用者様側各社内部、取引企業および広告 EDI センターとの間での取り決め事項（広告取引 EDI システム接続時の電話番号や URL、全銀ファイルアクセスキー、ID、パスワードなど）に関する情報は、厳重に管理して下さい。

なお、ご利用者様におきましても、以下のような対応をすることが、セキュリティ上望ましいと考えます。

- 社内システムとの間には、ファイアウォールなどセキュリティ関連機器を設置する。
- システムへの物理的アクセスを制限する。
  （マシン室などの入退室の管理）
- EDI 取引で使用するアプリケーションは、適切な条件で使用する。
  （他のアプリケーションを同一機器にインストールしない等）

6. ソフトウェアの使用許諾

ご利用者様各社に提供されるプログラム、データ、およびマニュアル（以下「本プログラム等」）の使用条件は以下の通りとします。

1）本プログラム等は、運用遂行の目的に限りご利用者様に無償で提供されます。使用期間は、原則として運用終了までとなりますが、当社より別段の指示がない限り継続して無償で使用することができます。

2）運用の期間内及び終了後の継続使用においてプログラム等の全部または一部について次の行為はしないで下さい。

① 第三者に本プログラム等を譲渡、貸与又は転貸する行為

② 第三者に本プログラム等を利用させる行為

③ 第三者のために本プログラム等を利用する行為

④ 本プログラム等のアイデア、コンセプト又は技術上の秘密を第三者に開示、漏洩する行為

⑤ 著作権等知的財産権及びその他の権利を侵害し（本プログラム等を複製、変更する行為を含み、これらに限られない）、又は侵害するおそれのある行為

⑥ 本プログラムの全部又は一部につき、リバースアセンブル、リバースコンパイル、その他のリバースエンジニアリングをしたり、これらを行なうことを第三者に認める行為

⑦ システムサービス業務の内容及びシステムサービス業務により利用しうる情報を改竄、消去する行為

⑧ コンピュータウイルス及びその他有害なコンピュータプログラム等を送信する行為

⑨ 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為

3）本プログラム等に関し一切の保証責任を問われないものとします。しかしながら、仕様に反し不具合が発生した場合には、誠意を持ってその対応及び改善をいたします。